

# Subscription Services Agreement

このSubscription Services Agreement（以下「**本契約**」といいます）は、日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社（以下「**オラクル**」といいます）と本契約を参照する文書を通じて本契約を受諾した者（以下「**お客様**」といいます）との間のものです。本契約のいずれにも定義のない用語（英語版においては大文字で始まるもの）は、以下の「**定義**」条項において定義された意味を有するものとします。本契約は、本契約に基づく発注に適用される条件を規定しています。

## 定義

「**クラウド・サービス**」とは、NetSuiteオンライン・ビジネス・アプリケーション・スイート（オプションとして調達された一切のモジュールも含みます）（以下「**NetSuiteサービス**」といいます）、OpenAirオンラインProfessional Services Automationアプリケーション・スイート（オプションとして調達された一切のモジュールも含みます）（以下「**OpenAirサービス**」といいます）並びに／又はBrontoの製品及びサービス（以下「**Brontoサービス**」といいます）であって、該当のユーザー・ガイドに記載されており、見積／注文書及び随時発行される後続の見積／注文書においてお客様がオラクルから調達するものの総称をいいます。クラウド・サービスには、付随するオフライン・コンポーネントも含まれますが、サード・パーティ・アプリケーション、サポート・サービス及びプロフェッショナル・サービスは含まれません。

「**お客様データ**」とは、対象ユーザーによりクラウド・サービスに向けて提供されたか又はクラウド・サービス内に保存された一切の電子的なデータ又は情報をいいます。

「**電子的コミュニケーション**」とは、全体的又は部分的にクラウド・サービスを通じての電子的な受領及び／又は伝送の対象となるサイン、信号、テキスト、画像、音声、データ又は情報（性質の如何を問いません）の移転をいいます。

「**見積／注文書**」とは、オラクルの見積もり用、更新通知用又は注文用の書式であって、お客様の名義でお客様により作成されたうえでオラクルにより受諾されたもので、かつ本契約の規定内容を条件としてオラクルにより提供されることとなるクラウド・サービス並びにサポート・サービス及び／又はプロフェッショナル・サービスを特定したものをいいます。

「**ヘルプ・ドキュメント**」とは、オンライン形式の英語版のヘルプ・センター・ドキュメントであって、クラウド・サービスの機能を説明したもの（随時更新されることがあります）をいいます。Brontoサービスの場合、ヘルプ・ドキュメントには、<https://help.bronto.com/bmp/>その他オラクルにより指定されるURLを掲載場所とする説明内容も含まれます。ヘルプ・ドキュメントには、オラクル外の第三者ソースを取得先又は派生元とする資料、コンテンツ又は情報（形式の如何を問いません）であって対象サービスを通じ、対象サービス内で又は対象サービスのお客様による使用に伴ってお客様によりアクセスできるもののいずれも、含まれません。

「**Oracle NetSuite文書**」とは、Data Processing Agreement、Data Security Addendumの該当バージョン、Oracle Services Privacy Policy、URL条件、ユーザー・ガイドその他のオラクル文書であって対象サービスについての顧客の見積／注文書にて参照又は組込みの対象となっている一切のものの総称をいいます。

「**プロフェッショナル・サービス**」とは、本書の条件、Professional Services Addendum（掲載場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/>又はオラクルの指定する他のURL）の該当バージョン（以下「Professional Services Addendum」といいます）の追加条件及び見積／注文書又は作業範囲定義書（いずれか該当するもの）に基づきお客様に提供されることとなる一般的なコンサルティング・サービス、導入サービス及び／又はトレーニング・サービスをいいます。

「**作業範囲定義書**」又は「**SOW**」とは、オラクルとお客様との間における別個の文書又は見積／注文書であって、オラクルにより提供されることとなるプロフェッショナル・サービスを詳述したものをいいます。

「**SuiteApp.com**」とは、クラウド・サービスと連動するオラクルのオンライン・アプリケーション・ディレクトリー（掲載場所：<http://www.netsuite.com/suiteapp>又は後継Webサイト）をいいます。

「**サポート・サービス**」とは、本書の条件及びサポート・サービスに関する追加条件（掲載場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/>又はオラクルの指定する他のURL）の該当バージョンに基づきクラウド・サービスを対象としてお客様に提供されることとなる補足的なテクニカル・サポート・サービスをいいます。サポート・サービスは、追加料金の対象となることがあります。

「**サード・パーティ・アプリケーション**」とは、アプリケーション、インテグレーション若しくはサービス又はこれらに関する導入サービス、カスタマイズ・サービスその他のコンサルティング・サービスであって、オラクル以外の者が提供者となるものであり、「サード・パーティ・アプリケーション」と題する下記条項に詳述されたところに従いクラウド・サービスと連動するものをいいます。これには、SuiteApp.comに掲げられているものも含まれますが、これらに限定されません。

「**対象ユーザー**」とは、本契約に基づくか又は見積／注文書若しくは本契約の変更覚書における別段の定義、制約若しくは制限に基づいて、お客様からクラウド・サービスの使用の許可を受けた個人をいいます。対象ユーザーには、お客様及びその関連会社の従業員、コンサルタント、請負人及び代理人も含まれることがありますが、これらに限定されません。

「**ユーザー・ガイド**」とは、クラウド・サービスについてのオンライン形式かつ英語版のユーザー・ガイドであって、<http://www.netsuite.com>へのログインにより（その「ヘルプ」欄にて）アクセスできるものであるか、又は<https://docs.oracle.com/en/cloud/saas/index.html>における「NetSuite Applications Suite」と題する項目内で特定されているオラクルのドキュメントに含まれているもの（いずれも随時更新されることがあります）をいいます。

「**URL条件**」とは、お客様が遵守する必要のある条件であって、何らかのURL上に掲載されており、本契約において参照されているもので、本契約における参照により本契約に組み込まれたことになるものをいいます。

# Subscription Services Agreement

1. **対象サービス** 本契約の規定内容を条件として、お客様は、お客様の該当の見積／注文書又はSOWに定められた期間にわたり、お客様の内部的業務処理のみを目的として、お客様により注文されたクラウド・サービス、サポート・サービス及びプロフェッショナル・サービス（総称して以下「**対象サービス**」といいます）を使用するための非独占的かつ全世界対象の限定的な権利を有するものとします。お客様は、かかる目的にて自己の対象ユーザーに対象サービスを使用させることができるものとし、かかる対象ユーザーによる本契約及びお客様の該当の見積／注文書又はSOWの遵守について責任を負うものとします。本契約の条件は、クラウド・サービスについて後にオラクルからお客様に提供されるアップデート及びアップグレードにも適用されるものとします。

2. **見積／注文書** 対象サービスは、見積／注文書に基づきお客様により注文されるものとします。各見積／注文書には、少なくとも、注文の対象であるクラウド・サービス並びにサポート・サービス及び／又はプロフェッショナル・サービスのほか、これらに付随する料金が列記されている必要があります。見積／注文書、作業範囲定義書又は本契約に別段の定めがある場合を除き、各見積／注文書及び作業範囲定義書は、発行後においては取消不能となり、支払われた金額も、払戻不可となります。お客様が注文した対象サービスの数量を超過した場合、お客様は、超過数量について、速やかに購入し、料金を支払う必要があります。

お客様が発行済み株式の過半数を所有する各子会社も、当該子会社とオラクルとによる見積／注文書又はSOWへの署名又は記名押印をもって、当該子会社が本契約及び当該見積／注文書又はSOWの条件に拘束されることに同意することにより、本契約に基づき対象サービスを注文することができるものとします。当該見積／注文書又はSOWの目的上、当該見積／注文書又はSOW及び本契約における「お客様」とは、当該見積／注文書又はSOWの締結者である過半数所有子会社をいうものとみなされます。

## 3. 禁止事項

### 3.1. 一般的禁止事項

3.1.1 お客様は、次の行為を自ら行ってはならず、第三者に行わせてはならず、第三者に認めてもなりません（以下「**Acceptable Use Policy**」といいます）。(a) 対象サービスを使用して人に嫌がらせをすること、人や財産に損害又は損傷を与えること、虚偽的、中傷的、嫌がらせ的又は不快感を与えるマテリアルを公開すること、プライバシー権を侵害すること、偏見や人種差別、嫌悪、悪意を助長すること、未承諾のバルク・メール、ジャンク・メール、スパム又はチェーン・レターを送信すること、財産権を侵害すること、その他適用される法令、条例又は規則に違反すること、(b) 対象サービスのベンチマーク、可用性若しくはパフォーマンスのテストを実施すること、又はその結果を開示すること、又は(c) オラクルの書面による事前承認を得ることなく対象サービスのパフォーマンス・テスト若しくは脆弱性テストを実施し又はその結果を開示すること、又は対象サービスのネットワーク検出、ポート及びサービスの識別、脆弱性スキャン、パスワード解析、リモート・アクセス・テスト若しくは侵入テストを実施し又はその結果を開示すること。本契約及びお客様の見積／注文書においてオラクルが有する他の権利に加え、オラクルは、Acceptable Use Policyへの違反が生じた場合には是正措置を講じる権利を有し、かかる是正措置には、そのポリシーに違反するマテリアルの削除又はアクセス無効化も含まれます。

3.1.2 お客様は次の行為を、自ら行ってはならず、及び第三者に行わせ、又は認めてはなりません。(a) 対象サービス（データ構造又はプログラムにより生成される類似のマテリアルを含みます）のいかなる部分についてであれ、変更、派生物の作成、逆アセンブル、逆コンパイル、リバース・エンジニアリング、再現、再版、ダウンロード又は複製を行うこと、(b) オラクルと競合する製品又はサービスを、直接的又は間接的に構築若しくはサポートするために、対象サービスにアクセス又は使用すること、又は(c) 本契約又はお客様の見積／注文書により認められている場合を除き、対象サービスを、いかなる第三者に対しても、ライセンス許諾、売却、移転、譲渡、頒布、アウトソーシング、タイムシェアリング若しくはサービス・ビューローとしての使用を許可すること、商業的に不当に利用すること、又は使用できるようにすること。

3.2. **HIPAA** お客様は、次の事項について同意します。(i) オラクルが事業提携者又は下請業者としてお客様のために行うものではない旨、(ii) 保護対象保健情報（以下「PHI」といいます）の保存、維持、処理又は伝送のためにクラウド・サービスを使用することは許されない旨、また、(iii) 1996年医療保険の携行性と責任に関する法律（Health Insurance Portability and Accountability Act）（改正内容及び追加内容も含むものとし、以下「HIPAA」といいます）の遵守がオラクル又はクラウド・サービスに義務付けられることとなるいかなる態様でもクラウド・サービスを使用しない旨。直前の一文における「Business Associate（提携事業者）」、「subcontractor（下請業者）」、「protected health information（保護対象保健情報）」又は「PHI」という用語は、HIPAAにおいて定められた意味を有するものとします。

## 4. 有効期間、料金、支払い及び税金

4.1. **有効期間** 本契約は、本契約に付随する見積／注文書（SOWを含みます）に対して有効です（以下「有効期間」といいます）。お客様により調達されたクラウド・サービス及び／又はサポート・サービスの当初のサブスクリプション期間は、該当の見積／注文書に表示された当該対象サービスに適用される期間にわたり存続するものとします。お客様のクラウド・サービス及び／又はサポート・サービスの更新についてお客様が当該対象サービスの当初期間又はその時点における更新期間の満了までにオラクルとの間で当該対象サービスの見積／注文書を締結しなかった場合、当該対象サービスのサブスクリプション期間は、自動的に1年間更新されるものとします。ただし、更新をしない旨をいずれかの当事者が他方当事者に対し該当の当初期間又はその時点での更新期間の満了より30日以上前に書面で通知した場合は、この限りではありません。

4.2. **料金及び支払い** 支払われるべきいずれの料金についても、その支払期限は、該当の見積／注文書に別段の指定がある場合を除き、オラクルが請求書を発行した月の末締め翌月末までとします。該当の見積／注文書又は本契約において別段の明示がある場合を除き、いかなる料金も、払戻不可とします。

4.3. 既存のサブスクリプション期間中に該当のクラウド・サービス・メトリックにおける追加キャパシティその他の項目の調達が行なわれた場合、その使用期限は、該当のクラウド・サービスのサブスクリプション期間の終了日と同時に到来するものとし、その

# Subscription Services Agreement

料金は、当該終了日までの期間に基づき比例配分によるものとします。後の更新用見積／注文書についての価格は、両当事者間で別段の合意がある場合を除き、その時点で最新のオラクル価格に基づいて定められるものとします。

**4.4. 税金** オラクルの料金には、地方、州、連邦又は外国の租税、徴収金又は公課（性質の如何を問いません。例としては、付加価値税、売上税、使用税又は源泉徴収税も挙げられます）（以下「税金等」といいます）のいずれも含まれていません。お客様は、オラクルの所得に基づく税金のみを除き、一切の税金等の支払いについて責任を負います。本条項に基づきお客様が負担すべき税金等についてオラクルが納付又は徴収の法的義務を負う場合には、管轄税務当局により認められた有効な非課税証明書がお客様からオラクルに提出されたときを除き、該当の金額について、お客様への請求及びお客様による支払いがなされるものとします。

## 5. 専有財産権

**5.1. お客様データの帰属** オラクルとお客様との間において、お客様データについての一切の権原及び知的財産権は、お客様に排他的に帰属するものとします。お客様は、対象サービスの提供に関連して、対象サービスに関するオラクルの標準事業プロセスに従い一定期間オラクルがお客様データを保存し維持することがある旨について、了承し同意します。本契約又はお客様アカウントの期間満了又は終了（場合に依り該当するもの）の後、オラクルは、該当のお客様アカウントを無効化するとともに当該アカウント内の一切のデータを削除することができるものとします。お客様は、本契約及び該当の見積／注文書又はSOWに基づく対象サービスの提供を目的としてお客様データのホスティング、使用、処理、表示及び伝送を行うための権利をオラクルに付与します。お客様は、お客様データの正確性、品質、完全性、適法性、信頼性及び妥当性について単独で責任を負うとともに、対象サービスの実施のためにオラクルにとって必要となるお客様データに関係する一切の権利の取得についても、単独で責任を負うものとします。

**5.2. オラクルの知的財産権** 対象サービスについての一切の権利、権原及び権益（当該対象サービスについての一切の知的財産権のほか、対象サービスの一切の変更、拡張、カスタマイズ内容、スクリプトその他の派生物であってオラクルにより提供又は開発がなされたものも含まれますが、これらに限定されません）、並びに本契約に基づきオラクルにより又はオラクルのために開発又は提供がなされた一切のもの（成果物及びツール等も含まれますが、これらに限定されません。これらの用語の意義はProfessional Services Addendumに定義のとおりとします）は、オラクル又はそのライセンサーに排他的に帰属するものとします。本契約に記載の場合を除き、お客様に付与される権利によっても、対象サービスについての権利（明示又は黙示を問いません）又は対象サービスについての権原若しくは知的財産権の移転が生じることはありません。お客様は、対象サービスの運用又は機能に関してお客様又は対象ユーザーから提供された一切の示唆、機能強化依頼、推奨事項、提案、修正その他のフィードバック又は情報について、使用、変更、配布及び対象サービスへの組み込みを（いかなる種類の原作者表示も要することなく）行うための無償、全世界対象、永久、取消不可かつ譲渡不可の権利をオラクルに付与します。対象サービス又はオラクルの知的財産についての権利のうち本書においてオラクルによる明示的な付与の対象とならないものは、いずれもオラクルに留保されるものとします。オラクル、NetSuite、OpenAir及びBrontoのサービス・マーク、ロゴ、製品名及びサービス名は、オラクルの商標です（以下「**オラクル商標**」といいます）。お客様は、オラクルの書面による明示的な事前許可を得ない限りいかなる態様でもオラクル商標の表示又は使用を行わない旨に、同意します。サード・パーティ・アプリケーションの提供者の商標、ロゴ及びサービス・マーク（以下「**商標等**」といいます）は、当該第三者に帰属するものです。お客様は、当該商標等の保有者たる第三者の書面による同意を得ない限り、当該商標等を使用することはできません。

**5.3. 米国政府の権利** クラウド・サービスは、FAR 2.101に定義された用語である「商用品目」に該当するものです。お客様又は対象ユーザーが米国連邦政府（以下「**対象政府**」といいます）の執行機関（FAR 2.101に定義）に該当する場合、オラクルによるクラウド・サービス（関係するソフトウェア、テクノロジー、技術データ及び／又はプロフェッショナル・サービスも含まれます）の提供内容は、次のとおりとします。(a) 執行機関（国防総省（以下「**DoD**」といいます）内の機関を除きます）による取得又は当該執行機関のための取得の場合には、対象政府は、FAR 12.211（技術データ）及びFAR 12.212（コンピューター・ソフトウェア）に基づき、技術データ及びソフトウェアに対する権利のうち本契約に定められたとおり一般顧客に対し通例的に提供されているものに限って取得することになり、また、(b) DoD内の執行機関による取得又は当該執行機関のための取得の場合には、対象政府は、DFARS 227.7202-3（商用コンピューター・ソフトウェア又は商用コンピューター・ソフトウェア文書についての権利）に基づき、技術データ及びソフトウェアに対する権利のうち本契約において通例的に付与されるものに限って取得することになります。上記に加えて、DoD機関により取得される技術データには、DFARS 252.227-7015（技術データ・商用品目）も適用されます。連邦立法機関又は連邦司法機関のいずれも、技術データ及びソフトウェアに対する権利のうち本契約に定められたとおり一般顧客に対し通例的に提供されているものに限って取得することになるものとします。連邦執行機関、連邦立法機関又は連邦司法機関のいずれも、本契約に定められた条件においては付与されていない権利を必要とする場合には、かかる権利の移転の条件として許容可能なものが存するか否かを判断すべくオラクルと協議する必要があるものとします。かかる権利を明確に付与するための書面による特約であって両当事者にとって許容可能なものが有効となるためには、該当の契約書又は合意書に記載される必要があります。この「米国政府の権利」条項は、本契約に基づくコンピューター・ソフトウェア又は技術データに対する対象政府の権利について定めた他の一切のFAR、DFARSその他の条項、規定又は補足規制の代わりとなるものであって、これらの一切に取って代わるものです。

## 6. サービス条件

**6.1. お客様の連絡先情報の正確性** お客様は、お客様の正式商号、所在地、電子メール・アドレス及び電話番号について正確で最新の完全な情報を提供し、当該情報を維持するとともに、変更があった場合においては速やかに当該情報を更新するものとします。

**6.2. 通知** 本契約に基づいて要求される通知は、書面により、他方当事者に提供されるものとします。お客様とオラクルとの間で法的紛争が生じた場合、お客様が本契約の補償条項に基づき通知を行うことを希望する場合、又は次のいずれかの事由が生じた場合には、お客様は、速やかに下記宛てに書面通知を送付するものとします。(1) お客様が支払いを停止したとき、(2) 重要な資産又は本契約に基づきオラクルから受領した資産を対象として第三者が仮差押え、仮処分、差押え又は強制執行を行ったとき、又は(3) 解散、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は清算開始の申立てがなされたとき。  
〒107-0061 東京都港区北青山二丁目5番8号 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 法務室長

**6.3. ユーザー：パスワード、アクセス及び通知** お客様は、その対象ユーザーに対し、アクセスを許可するとともに、固有のパ

# Subscription Services Agreement

スワード及びユーザー名を割り当てるものとします。お客様は、対象ユーザーのパスワード及びユーザー名の機密保持及び使用について、責任を負うものとします。また、お客様は、一切の電子的コミュニケーションについて責任を負うものとします。これには、取引情報、アカウント登録、アカウント保有者情報、財務情報、お客様データその他一切の情報（種類の如何を問いません）を内容とするものであって、電子メールに記載されているか又は他の何らかの方法でクラウド・サービスを通じ又はお客様のアカウントにおいて電子的に入力されたものも含まれます。オラクルは、お客様のパスワード、ユーザー名及び／又はアカウント番号に基づき受領した電子的コミュニケーションのいずれについてもお客様がその送信元であるものとみなします。お客様は、クラウド・サービスについての不正なアクセス又は使用を防止するための商業上合理的な努力を払うものとし、クラウド・サービスについての不正なアクセス又は使用、並びに対象ユーザーのパスワード若しくはユーザー名及び／又はクラウド・サービス・アカウント番号についての紛失、盗難又は不正使用のいずれについても、速やかにオラクルに通知するものとします。

**6.4. データの伝送** お客様は、お客様の電子的コミュニケーションの技術的処理及び伝送がクラウド・サービスの使用にとって本質的に必要である旨を、理解しているものとします。お客様は、クラウド・サービスを活用するため、DSL接続、ケーブル接続その他の高速なインターネット接続のほか、最新の「ブラウザー」ソフトウェアを確保する責任を負うものとします。お客様は、本書に基づく対象サービスの提供に必要とされる電子的コミュニケーション及び／又はお客様データのオラクルによる傍受及び保存について、明示的に同意します。また、お客様は、インターネット及び多様なネットワーク（オラクルによる所有及び／又は運用が一部分のみに留まるものであることもあります）における伝送がお客様の電子的コミュニケーションについて生じることがある旨を、了承し理解しているものとします。さらに、お客様は、インターネット、ネットワーク通信施設、電話その他の電子的方法を介した通信に際し、許可を受けていない者により電子的コミュニケーションに対しアクセスが行われることがある旨を、了承し理解しているものとします。本契約のセキュリティ条項又は機密保持条項におけるオラクルの該当の義務を制限することなく、オラクルは、オラクルが所有者及び／又は運用者ではないネットワーク（インターネット及びお客様のローカル・ネットワークも含まれますが、これに限定されません）を介したいかなるデータの伝送中であれば遅延、消失、変容、捕捉又は保存の対象となった電子的コミュニケーション及び／又はお客様データのいずれに対しても、責任を負いません。

**6.5. サード・パーティ・アプリケーション** オラクル又は第三者たる提供者は、サード・パーティ・アプリケーションを提供することがあります。見積／注文書に明示がある場合を除き、オラクルは、当該サード・パーティ・アプリケーションのいずれについても、保証を行いません。これは、当該サード・パーティ・アプリケーションがオラクル・パートナー・プログラムの一員たる第三者により提供されたものである場合、その他当該サード・パーティ・アプリケーションについて「Built For NetSuite (NetSuite専用)」、「certified (認定済み)」、「approved (承認済み)」又は「recommended (推奨品)」との指定がオラクルによりなされている場合においても、同様とします。お客様による当該サード・パーティ・アプリケーション又はサービスの調達のいずれも、お客様と該当の第三者たる提供者との間で生じるに過ぎないものです。お客様は、クラウド・サービス内での処理及び／又は保存の対象となるトランザクションの入力及び／又は提出のためにサード・パーティ・アプリケーションを使用することはできません。ただし、かかる使用及びアクセスに対応するクラウド・サービスの該当のサブスクリプションをお客様が調達済みである場合は、この限りではありません。

オラクルは、クラウド・サービスを通じてお客様が調達又は接続することのある当該サード・パーティ・アプリケーションのいかなる側面についても責任を負わないとともに、上記に関連する相互運用、説明、約束その他の情報のいずれについても責任を負いません。お客様がクラウド・サービスと共に使用するためにサード・パーティ・アプリケーションのインストール又は有効化を行った場合、お客様は、当該サード・パーティ・アプリケーションとクラウド・サービスとの相互運用を目的としてオラクルが当該第三者たる提供者によるお客様データへのアクセスを可能にすることができる旨、また、お客様と第三者たる提供者との間におけるデータ交換その他のやり取りのいずれも当該サード・パーティ・アプリケーションのお客様によるアクセス又は使用を規律する別個のプライバシー・ポリシーその他の条件に基づきお客様と当該第三者たる提供者との間で生じるに過ぎないものである旨について、同意したことになります。オラクルは、サード・パーティ・アプリケーション又は第三者たる提供者による当該アクセスのいずれに起因するお客様データのいかなる開示、変更又は削除についても、責任を負いません。クラウド・サービスの使用にあたり、サード・パーティ・アプリケーションの調達は必須ではありません。オラクルへのお客様の紹介がオラクルのパートナー・プログラムのいずれかのメンバーによりなされた場合、お客様は、本契約に基づくクラウド・サービスの調達及び使用に関するお客様の取引情報へのアクセス権を当該メンバー又は承継人に付与することを本契約によりオラクルに許可したことになります。かかる情報には、対象ユーザー名及び電子メール・アドレス、サポート・ケース及び請求／支払いに関するものも含まれますが、これらに限定されません。

**6.6. サポート・サービス** クラウド・サービスの一環として、オラクルは、お客様によるクラウド・サービスの使用を支援するためのヘルプ・ドキュメントその他のオンライン・リソースをお客様に提供します。また、オラクルは、オプションとしての「有料」サポート・サービス及びプロフェッショナル・サービスを提供しています。

**6.7. NetSuite及びOpenAirサービス・レベル** 有効期間中、NetSuite及びOpenAirクラウド・サービスは、オラクルのWebサイト（掲載場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/>）又はオラクルにより指定される他のURL）の「Service Level Commitment」の該当バージョンに記載されているサービス・レベルを満たすものとします。その内容は、ここで参照により本書に組み込まれたこととなります。NetSuite及びOpenAirクラウド・サービスがサービス・レベルを満たさなかった場合、お客様は、唯一かつ排他的な救済手段として、Service Level Commitmentに記載の条件に基づきクラウド・サービスについてクレジットを受ける権利を有するものとします。NetSuite及びOpenAirクラウド・サービスのシステム・ログその他の記録は、サービス・レベル・イベントの計算に用いられるものとします。本項は、Brontoクラウド・サービスには適用されません。

**6.8. 更新** サービス期間中、オラクルは、とりわけ法律、規制、規則、テクノロジー、業界慣行、システム利用パターン、サード・パーティ・アプリケーションの可用性その他における変更を反映させることを目的として、対象サービス及びOracle NetSuite文書を更新することができます。オラクルによる対象サービス又はOracle NetSuite文書の更新は、お客様の見積／注文書又はSOWの期間中におけるサービスのパフォーマンス、機能性、セキュリティ又は可用性のレベルを実質的に低下させるものではありません。

**6.9. 対象サービスの監視及び分析**

# Subscription Services Agreement

**6.9.1** オラクルは、オラクルによる対象サービスの運用を円滑にするため、お客様のサービス・リクエストの解決を支援するため、対象サービスの機能性、セキュリティ、完全性及び可用性のみならず、対象サービス内のあらゆるコンテンツ、データ又はアプリケーションに対する脅威を検出し、対処するため、及び、違法行為又はAcceptable Use Policyへの違反を検出し、対処するために、サービスを継続的に監視します。オラクルの監視ツールは、かかる目的で必要となる場合を除き、対象サービス内にあるいかなるお客様データも収集せず、保存もしません。オラクルは、対象サービス内に格納された、又は対象サービス上で若しくは対象サービスを介して作動する、お客様又はあらゆるお客様の対象ユーザーから提供されたオラクル以外のソフトウェアを監視したり、これらに関する問題に対処したりすることはありません。オラクルの監視ツールにより収集された情報（お客様データを除きます）は、オラクルの製品及びサービスのポートフォリオを管理する際に役立てるため、オラクルが自己の製品及びサービスの不十分な点に対処するのに役立てるため、並びにライセンス管理の目的で、使用される場合もあります。

**6.9.2** オラクルは、統計分析情報の生成、及び研究開発の目的にて、(i) 対象サービスのパフォーマンス、運用及び使用に関する統計情報その他の情報を収集することがあるとともに、(ii) 対象サービスに由来するデータをセキュリティ及び運用管理のために集計形式で使用する場合があります（上記(i)及び(ii)を総称して以下「サービス分析」といいます）。オラクルは、サービス分析を公表することができます。ただし、サービス分析には、お客様又は個人の特定に繋がるおそれのある形式にてお客様データ、個人情報又は機密情報が組み込まれることはありません。サービス分析についてのいかなる知的財産権も、オラクルに留保されるものとします。

**6.10 セキュリティ** オラクルは、Data Security Addendum の該当バージョン（掲載場所：[www.netsuite.com/tos](http://www.netsuite.com/tos)）に記載のとおり、お客様データの保護、機密保持及び完全性保持のために設計された商業上合理的な管理面、物理面及び技術面での安全対策を維持するものとします。

**6.11 PCI-DSS への準拠** お客様は、クレジット・カード・データの保存又は処理のための自らによるクラウド・サービスの使用を該当の支払カードに関する業界データ・セキュリティ基準（以下「PCI DSS」といいます）の要件に確実に適合させる責任を負うものとします。また、お客様は、クレジット・カード及び社会保障に関するデータをクラウド・サービスに保存してはなりません。ただし、当該データ向けに指定された暗号化フィールドにおける保存については、この限りではありません。有効期間中、オラクルは、クラウド・サービスのうち、クレジット・カード・データの保存及び処理を目的とするものとしてオラクルにより指定された部分について、PCI DSS 準拠の状態を維持するものとします。お客様自身によるか又はお客様の指示によるクラウド・サービスへのいかなる変更も、お客様による PCI DSS 要件の遵守に影響を及ぼす可能性があります。お客様は、かかる変更のいずれについても、PCI DSS 要件への適合性を確保する責任を単独で負うものとします。

## 6.12. データ保護

**6.12.1** 対象サービスの実施において、オラクルは、Oracle Services Privacy Policy を遵守するものとします。当該ポリシーは、<http://www.oracle.com/html/Services-privacy-policy.html> に掲載されており、参照により本書に組み込まれたこととなります。Oracle Services Privacy Policy は、オラクルの裁量により変更される場合があります。ただし、オラクルによるポリシーの変更は、お客様の見積／注文書の期間中にお客様データの一部として提供されるお客様のパーソナル・データ（オラクルのData Processing Agreement に定義）についての保護の水準を実質的に低下させるものではありません。

**6.12.2** 該当の見積／注文書に別段の定めがある場合を除き、オラクルのData Processing Agreement for Cloud Services（以下「Data Processing Agreement」といいます）は、対象サービスの過程でお客様からオラクルに提供されるパーソナル・データの処理及び管理に関する各当事者の役割を定めるものであって、<http://www.oracle.com/corporate/contracts> に掲載されており参照により本書に組み込まれたこととなります。該当の見積／注文書に別段の定めがない限り、本契約、Data Processing Agreement 及び該当の見積／注文書に記載のとおり、オラクルは、サービス環境内に存在するお客様のパーソナル・データの取扱いに関しては、データ処理者の立場となり、お客様の指示に基づいて行動するものとします。お客様は、お客様による対象サービスの使用及びオラクルによる対象サービスの提供に関する一切の通知及び同意取得を行う旨に、同意します。これには、パーソナル・データの収集、利用、処理、移転及び開示に関するものも含まれます。

**6.12.3** Data Processing Agreement は、次のいずれにも適用されません。(1) デモンストレーション・アカウント、トライアル、ベータ・リリース、リリース・プレビューその他これらに類するサービス・バージョン、又は(2) 別個の契約に基づき提供されるか又はオラクル以外の者（例：オラクルが請求／料金回収のためのエージェントに過ぎない場合）（Celigo及びPacejetも含みますが、これらに限定されません）により提供される機能、サービス又は製品。

## 7. 停止／終了

**7.1. 滞納を理由とする停止** 何らかの支払いについて期限が徒過しているにもかかわらず未払いの状態にある場合には、オラクルからお客様への2回の未払通知（少なくとも1回目の通知の送付から30日が経過してからとします）の後に限り、オラクルは、対象サービスについてのお客様によるアクセス及び／又は使用を停止する権利を留保します。お客様は、本条項に基づきいかなる停止についてもオラクルがお客様又は他の第三者に対し責任を負わない旨に、同意します。

**7.2. 被害継続を理由とする停止** オラクルが次のいずれかであると確信した場合、オラクルは、お客様又はお客様の対象ユーザーの対象サービスに対するアクセス又は使用を停止することができます。(a) 対象サービス又は対象サービス内の任意のコンテンツ、データ若しくはアプリケーションの機能性、セキュリティ、完全性及び可用性が、重大な脅威にさらされている、(b) お客様又はその対象ユーザーが、違法行為をはたらくために対象サービスにアクセスしている、又は利用している、又は、(c) Acceptable Use Policy に対する違反がある。合理的に実行可能で合法的に許可されている場合、オラクルは、お客様に、かかる停止についての事前通知を提供します。かかる停止を発生させた問題が解決したとオラクルが判断した後、速やかに、オラクルは、対象サービスを再開する合理的な努力を行うものとします。いかなる停止期間中でも、オラクルは、お客様が、お客様データを（停止日において存在していた

# Subscription Services Agreement

状態で) 利用できるようにします。本項に基づきいかなる停止も、本契約に基づくお客様の支払い義務を免除するものではありません。

**7.3. 正当事由による終了** お客様又はオラクルが本契約、見積／注文書又はSOWにおける重要な条件に違反し、書面による違反の詳述から30日以内に違反を是正しない場合には、違当事者は債務不履行となり、非違当事者は、(a) 見積／注文書又はSOWの違反の場合においては違反が発生した見積／注文書及び該当のSOWを終了させることができ、また(b) 本契約への違反の場合においては本契約及び本契約に基づき発行済みの全ての見積／注文書及びSOWを終了させることができるものとします。オラクルが、前述に定めるとおりに注文を終了させた場合、お客様は、30日以内に、かかる終了前の未払金全額、並びにかかる見積／注文書及びSOWに基づく対象サービスに対して支払いが残っている全ての合計金額に加え、関連する税金及び費用を支払わなければなりません。料金の不払いを除き、非違当事者は、違当事者が違反を是正する合理的な努力を続ける限りにおいて、その単独の裁量により、かかる30日の期間を延長することに同意できます。本契約についてお客様の債務不履行が発生した場合、お客様は注文した対象サービスを使用できないことに同意します。

## 8. 機密保持

**8.1.** 本契約により両当事者は機密である情報（以下「機密情報」といいます）を他方当事者に開示する場合があります。機密情報は、本契約及びお客様の見積／注文書における条件及び価格設定、クラウド・サービス内に存在するお客様データ及び開示の時点で機密である旨明示された全ての情報に限定されます。

**8.2.** 各当事者の機密情報には、次の各号の情報は含まれないものとします：(a) 他方当事者の作為又は不作為によらずに公知であるか又は公知となった情報、(b) 開示前に他方当事者が開示側当事者から直接間接を問わず受領せずに適法に占有していた情報、(c) 他方当事者が第三者から開示について制限を受けることなく適法に開示を受けた情報、又は(d) 他方当事者が独自に開発した情報。

**8.3.** 各当事者は、開示側当事者が機密情報を受領側当事者に対して開示した日から5年間、他方当事者の機密情報を、次に定める以外のいかなる第三者に対しても開示しないことに同意します。ただし、オラクルは、クラウド・サービス内にお客様データがある限り、クラウド・サービス内のお客様データの機密を保護するものとします。各当事者は、本契約に基づく保護を下回らない方法で機密情報の漏洩を防ぐ義務を負う従業員、代理人又は再委託業者に対してのみ、機密情報を開示することができ、また、各当事者は、他方当事者の機密情報を訴訟手続において開示することができるとともに、法律上の要請に基づき政府機関に開示することもできるものとします。オラクルは、本契約又は当該見積／注文書に記載のとおりお客様の見積／注文書に適用されるオラクルのセキュリティ・プラクティスに従い、対象サービス内に存在するお客様データの機密を保護します。

## 9. 保証、免責及び唯一の救済措置

**9.1.** 各当事者は、本契約を有効に締結した旨、並びにかかる締結のための権能及び権限を自らが有している旨を、表明します。オラクルは、有効期間中、(i) 全ての主要な点において、オラクルが、商業上合理的な注意とスキルを用いて、Oracle NetSuite文書に記述されているように、クラウド・サービスを実施する旨、また、(ii) 業界標準に適合する専門的手法にてプロフェッショナル・サービス及びサポート・サービスを実施する旨を、保証します（上記(i)及び(ii)に記載の保証を総称して以下「サービス保証」といいます）。お客様に提供された対象サービスが保証どおりに実施されなかった場合、お客様は、速やかに対象サービスにおける不十分な点を記述した書面の通知（該当する場合は、対象サービスの不十分な点をオラクルに通知した際のService Request番号を含みます）をオラクルに提供しなければなりません。プロフェッショナル・サービスの場合、お客様は、いかなる保証違反についても、当該違反の存するプロフェッショナル・サービスの実施から60日以内にオラクルに通知しなければなりません。

**9.2.** オラクルは、対象サービスがエラーや中断なく稼働すること、オラクルが対象サービスのエラーの全てを是正すること、及び対象サービスがお客様の要件又は期待を満たすことについて、保証しません。オラクルは、お客様データ、サード・パーティ・アプリケーション又は第三者により提供されたサービスから生じる対象サービスのパフォーマンス、運用又はセキュリティに関連するあらゆる問題について、一切の責任を負いません。

**9.3.** 対象サービスに関する保証のいかなる違反についても、当該保証違反の原因となった不具合のある対象サービスの是正が、お客様の有する唯一の救済手段であるとともに、オラクルが負う責任の全てであるものとし、オラクルにおいて商業上合理的な方法での当該不具合の実質的な是正が不可能である場合には、お客様は、当該不具合のある対象サービスを終了させることができるものとし、オラクルは、当該終了の対象となった対象サービスの料金のうち当該終了の効力発生日後の期間についてお客様からオラクルに前払済みである料金を、お客様に払い戻すものとします。

**9.4** 法律で禁じられていない範囲でこれらの保証が唯一のものであり、ソフトウェア、ハードウェア、システム、ネットワーク若しくは環境に対するもの、又は商品性、満足のいく品質及び特定目的への適合性に関するものも含め、この他には明示的又は黙示的な保証や条件は一切ないものとします。

## 10. 責任の制限

**10.1.** いずれの当事者も、又はその関連会社も、いかなる間接的、結果的、付随的、特別的、若しくは懲罰的損害について、又はいかなる収益の逸失、利益（本契約に基づく料金を除きます）の逸失、売上の喪失、データの消失、データの利用機会の喪失、信用の喪失若しくは評判の喪失についても、何ら責任を負わないものとします。

**10.2** 本契約、お客様の見積／注文書又はSOWに起因又は関連するオラクル及びその関連会社の累計的な賠償責任は、契約上の責任によるもの、不法行為によるもの、又はその他のいかなる法律原因によるものであるかを問わず、責任を生じさせた対象サービスに対し、その責任を生じさせた事象の直前の12か月間にお客様の見積／注文書又はSOWに基づき実際に支払われた合計金額を超えないものとします。

# Subscription Services Agreement

## 11. 補償

11.1. お客様又はオラクルのうちいずれかから提供された情報、設計、仕様、指図、ソフトウェア、サービス、データ、ハードウェア又はマテリアル（これらを総称して以下「提供物」といい、お客様又はオラクルのうち当該提供物を提供した側の当事者を以下「提供者」といい、お客様又はオラクルのうち当該提供物を受領した側の当事者を以下「受領者」といいます）であって受領者により使用されたものが第三者の知的財産権を侵害している旨を主張内容とする請求が第三者から受領者に対して提起された場合、提供者は、その単独の費用負担により、当該請求から受領者を防御するとともに、当該第三者に補償すべきものとして裁判所により判示された損害額、責任額及び費用額、又は提供者が同意した和解金額について、受領者に補償を行うものとします。ただし、受領者が以下の各号の全てを実施することを条件とします。

- a. 受領者が請求を受領した日から30日以内（法律で要求される場合はそれより早く）に、提供者に書面にて速やかに通知をすること。
- b. 提供者に防御及び解決のためのあらゆる交渉を単独の裁量で行わせること。
- c. 当該請求についての防御又は和解のために提供者が必要とする情報、権限及び助力を提供者に与えること。

11.2. 提供物のいずれかが第三者の知的財産権を侵害している可能性がある旨の判断がなされた場合、又はかかる可能性がある旨を提供者が認めた場合には、提供者は、提供物が非侵害となるように（その実用性又は機能性を実質的に維持しながら）修正するか、又はその使用継続を可能とする使用権を取得するか、のいずれかを選択することができ、これらの選択肢が商業上合理的でない場合、提供者は、該当する提供物の使用権を終了させ返却を求め、かかる提供物について受領者が他方当事者に支払い済みの前払いの料金があれば、その未使用分を返金することができます。かかる返却により、関連する注文に基づくオラクルの義務の履行に著しい影響を及ぼす場合には、オラクルは、30日前までの書面による通知をもって、注文を終了することができます。かかる提供物が第三者のテクノロジーであり、かつ、第三者の使用権の条件が、オラクルに対し、使用権を終了することを認めていない場合、オラクルは、30日前までの書面による通知をもって、かかる提供物に関連する対象サービスを終了し、かかる対象サービスの支払い済みの前払いの料金の未使用分を返金することができるものとします。

11.3. 受領者が、(a) 提供物に変更を加えた場合、又は提供者の使用者用若しくはプログラム用のドキュメンテーション又はユーザー・ガイドに定める使用範囲を超えて提供物を使用した場合、又は (b) 既に置き換えられたバージョンの提供物を使用していた場合で、受領者に対し利用できるようにされていた変更されていない最新のバージョンの提供物を受領者が使用していれば侵害請求を避けられた場合、提供者は、受領者を補償しません。侵害請求が、提供者の提供していないいずれかの提供物に起因する限り、提供者は受領者を補償しません。侵害請求が、対象サービス内で、又は対象サービスにより、お客様がアクセス若しくは利用できる第三者のポータル又はその他の外部ソースからのサード・パーティ・アプリケーション若しくはあらゆる提供物（例、第三者のブログやフォーラムからのソーシャル・メディア投稿、ハイパーリンクを通してアクセスされた第三者の Web ページ、第三者のデータ提供者からのマーケティング・データなど）に起因する限り、オラクルはお客様を補償しません。

11.4. 本第 11 条は、あらゆる権利侵害による請求又は損害に関する両当事者の唯一の救済措置とします。

12. **準拠法及び管轄裁判所** 本契約は、日本国の実体法及び手続法が適用され、両当事者は、本契約から生じる又は関連する紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

## 13. 輸出管理

13.1. 対象サービスに対しては、米国の輸出関連法規、及び日本国を含む他の関係地域における輸出関連法規が適用されます。かかる輸出関連法規は、本契約に基づき提供される対象サービス（技術データを含みます）及びあらゆる納入物の使用に適用され、お客様及びオラクルは、かかる輸出関連法規（「みなし輸出」及び「みなし再輸出」に関する規制を含みます）の全てを遵守することに同意します。お客様は、データ、情報、ソフトウェア・プログラム及び／又は対象サービスでのやりとりから生じたマテリアル（又はそれらの直接的製品）が、直接的又は間接的に、それらの法規に違反して、輸出されないこと、それらの法規において禁止されたいかなる目的（核兵器、化学兵器若しくは生物兵器の拡散、又はミサイル技術の開発を含みますがこれらに限定されません）にも使用されないことに同意します。

13.2. お客様は、地理的所在位置を問わずお客様及びその対象ユーザーによる対象サービスへのアクセスを可能とすること並びに対象サービスと他のロケーション（ユーザーのワークステーションなど）との間においてお客様データの転送その他の移動を行うことを目的として対象サービスが設計されている旨について、了承します。地理上の各地におけるユーザー・アカウントの認証及び管理のみならず、お客様データの輸出管理及び地理上の転送について、お客様にのみ責任があります。

## 14. 一般条項

### 14.1. 完全合意

14.1.1 本契約には、参照により、一切の URL 条件（該当のもの）、Exhibit 及び見積／注文書が組み込まれたことになるものとし、本契約は、かかる参照先の内容とともに、お客様とオラクルとの間における了解内容の全てを余すところなく記載したものであって、両当事者間における合意内容を確定的かつ完全に表現したものとなることが意図されています。両当事者は、当事者間における従前の一切の協議、電子メール、RFP 及び／又は合意に対する一切の依拠を明示的に否認します。両当事者間においては、他のいかなる口頭での契約、表明、保証、約束その他の合意も存在しません。

14.1.2 いかなる状況においても、本契約に関連してお客様により発行された購買注文書、請求書その他の事務文書の規定、条件又は条項が本契約上の当事者の権利、責務又は義務の修正、変更又は拡大その他本契約の変更を生じさせるものとみなされることはありません。これは、かかる規定、条項又は条件についてオラクルが異議を唱えなかった場合においても、同様とします。見積／注

# Subscription Services Agreement

文書の条件と本契約の条件との間に矛盾が生じた場合、当該見積／注文書が優先するものとします。ただし、見積／注文書に別段の明示がある場合を除き、Data Processing Agreement の条件と見積／注文書の条件との間に矛盾があるときは、Data Processing Agreement の条件が優先するものとします。

**14.1.3** 本契約の変更又は修正のいずれも、本書に明示されている場合、当該変更、修正若しくは権利放棄の主張を受ける側の当事者の署名（又は記名押印）若しくは電子的同意がある書面による場合、又は適切に締結された見積／注文書又は作業範囲定義書による場合を除いては、することができません。上記にかかわらず、本契約の締結後におけるお客様のアカウントの電子的なプロビジョニングの過程で、お客様のアカウントの正常なプロビジョニングを可能とするには事前にクラウド・サービスについての「Main Terms of Service」又は「Terms of Service」に関するクリック・スルー契約に同意する必要がある旨がお客様に向けて表示されることがあります。オラクルは、本契約の締結により、かかる「Main Terms of Service」が無効とみなされるとともにいかなる態様でも本契約に適用されない旨について、本契約により明示的に同意します。お客様は、後にオプションとしてのサービス又は機能の注文又は有効化がなされた場合には他のクリック・スルー契約（表示場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/netsuite/>）又はこれに類する他のサイト）が適用されることとなる旨を、了承します。明確化のために付言しますが、当該他のクリック・スルー契約は、当該オプションとしてのサービス又は機能に限って適用されることとなります。

## 14.2. その他の一般条項

**14.2.1** 本契約は、本契約の各当事者並びにその承継人及び譲受人の利益のために効力を生じるとともに、これらの者を拘束するものとしますが、いずれの当事者も、他方当事者の書面同意を得ない限り、本契約を譲渡することはできません。ただし、オラクルは、同意を要することなく、関係法人、又は本契約に関係する譲渡人の事業若しくは資産の全部若しくは実質の全部の承継人に対し、譲渡を行うことができるものとします。本契約については、いかなる第三受益者も存在しません。

**14.2.2** 本契約は、当事者間にジョイント・ベンチャー関係、共同経営関係、代理関係又は雇用関係のいずれを生じさせるものでもありません。

**14.2.3** 対象サービスと統合する、又は、コンサルティング・サービス、インプリメンテーション・サービス若しくは対象サービスと相互作用するアプリケーションを提供するためにお客様によって起用された、あらゆる第三者を含め、オラクルのビジネス・パートナー及び他の第三者は、オラクルから独立しており、オラクルの代理人ではありません。オラクルは、それらのいかなるビジネス・パートナー又は第三者によるいかなる行為に起因する対象サービス又はお客様データのあらゆる問題についても、法的責任を負わず、拘束もされず、責任も負いませんが、ビジネス・パートナー又は第三者が、本契約に基づき注文された業務において、オラクルの再委託業者として対象サービスを提供している場合は例外とし、その場合でも、本契約に基づきオラクルの要員に対してオラクルが責任を負うのと同等の範囲に限定されるものとします。

**14.2.4** 管轄権のある裁判所によりいずれかの条項が法律に違反するとの判断が下された場合、当該条項は、本契約が法律に違反することなく完全な効力をもって存続するために必要な最低限の範囲で、限定されるか又は削除されるものとします。本契約におけるいかなる違反についての権利放棄も、他の違反又は将来の違反のいずれについての権利放棄ともなりません。

**14.2.5 不可抗力** いずれの当事者も、損失、遅延又は不履行（サービス・レベル・コミットメントの未達も含みますが、支払義務の不履行は除きます）について、それが不可抗力事由に起因する限り、当該当事者が当該遅延の原因たる当該状況を他方当事者に通知するとともに可能な限り速やかに履行を再開すべく当該状況において合理的な努力を払うことを条件として、責任を負わないものとし、いかなる納入日も、それに応じて延長されるものとします。かかる不可抗力事由には、天変地異、ストライキ、暴動、火災、爆発、洪水、地震、自然災害、テロ、戦争行為、市民不安、第三者の犯罪行為、インターネット障害、政府行為、政府による命令若しくは制限、納入業者による不履行、労働停止若しくは労働争議（オラクルの従業員に関係するものを除きます）又は資材不足も含まれますが、これらに限定されません。

**14.2.6 制約の否認** 本契約のいずれも、いかなる態様であれ、個人その他の主体へのコンサルティング・サービス、開発サービスその他のサービス（種類の如何を問いません）の提供（本書におけるプロフェッショナル・サービス及び／又は納入物と類似又は競合するサービスの履行又はマテリアルの開発も含みますが、これらに限定されません）のためのオラクルの権利を排除又は制限するものと解釈されることはありません。

**14.2.7 監査** 45 日前までの書面通知により、12 か月に 1 回を超えない頻度で、オラクルは、クラウド・サービスのお客様による使用が該当の見積／注文書及び本契約の条件に適合していることを確認するため、クラウド・サービスのお客様による使用状況を監査することができるものとします。かかる監査のいずれも、お客様の通常の業務活動を不当に妨げないものとします。お客様は、オラクルによる監査に協力すること、及び合理的な助力を提供するとともにオラクルから合理的要請のあった情報へのアクセスを提供することに同意します。監査の実施、及び監査中に得られた非公開データ（監査に由来する知見又は報告内容も含みます）には、本契約第 8 条（機密保持）の規定が適用されるものとします。不遵守が監査により明らかとなった場合、お客様は、当該不遵守についての書面による通知から 30 日以内に当該不遵守の是正（追加的なクラウド・サービスについての料金の支払いの場合も含みますが、これに限定されません）を行うことに同意します。お客様は、監査への協力によりお客様に生じた費用のいずれについてもオラクルが責任を負わない旨に、同意します。

**14.2.8** 本契約における条文見出しは、参照の便宜のみを目的として挿入されているものであって、本契約の意味又は解釈に何らの影響も及ぼさないものとします。本契約の終了又は期間満了の後においても、責任の制限、補償、支払いその他の事項であってその性質上存続することが意図されているものに関する条項は、存続するものとします。本契約の署名又は記名押印は、1 通を超える部数によることができるとともに、ファクシミリ又は電子署名の方法によることもできるものとします。かかる方法による締結の場合においても、本契約は、両当事者が直筆にて紙媒体に署名又は記名押印をした場合における本契約の原本と同一の拘束力を有するものとします。